

提出された意見等を参考に計画（素案）を修正した項目

パブリックコメント手続きで提出いただいたご意見に基づく計画（素案）の修正はありませんが、徳島市地域振興施設（道の駅）整備基本計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）のご意見に基づく計画（素案）の修正を次のとおり行いました。

1 対象の意見

地域との連携を図り地域活性化を推進する項目が明記されていない。

2 修正事項

地域振興施設に導入する機能として、「豊かな農作物や地域の特産品を活かした産業振興機能」に新たな項目を加え、6項目とする。

3 修正箇所

計画書24ページ（2.4.1 導入機能への展開）の地域振興施設に導入する機能に、次の項目を加える。

豊かな農作物や地域の特産品を活かした産業振興機能 周辺農家や地場産業との連携による地域活性化の推進
--